

**第 5 次農業基本計画見直し
(新住田型農業振興ビジョン)**

平成 19 年 3 月

住 田 町

住田町農業振興協議会

第5次農業基本計画見直し

(新住田型農業振興ビジョン)

目 次

- 1、ビジョン策定のねらい
- 2、ビジョンの性格
- 3、計画の期間
- 4、すみた農業の姿 ～現状と課題～
 - (1) 主要農畜産物の生産状況の推移
 - (2) 農家数の減少と第2種兼業農家
 - (3) 農業就業者の高齢化と後継者不足
 - (4) 農地流動化
 - (5) 農用地の減少と耕作放棄地の増加
- 5、目標生産額（第5次農業基本計画見直し補完等）
 - (1) 農家所得目標
 - (2) 農業産出額の目標
 - (3) 主要農畜産物の目標生産額
 - (4) 集落営農経営体目標
 - (5) 認定農業者目標
 - (6) 新規就農者目標
 - (7) その他の見直し
- 6、農業・農山村を巡る潮流
 - (1) 食の安全安心に対する関心の高まり
 - (2) 農業をめぐる国際化の流れ
 - (3) 規制緩和・地方分権の進展
 - (4) 少子・高齢化の進行
 - (5) ライフスタイルや価値観の多様化
- 7、すみた農業の将来像
 - (1) 新鮮・安全・安心の町内農産物による豊かな生活
 - (2) 多彩な担い手による地域づくりに根ざした農業
 - (3) 適地適作による産地化・特産品化

(4) 都市との交流・対流の促進

8、将来像を実現するために

(1) 計画達成のための役割の明確化

(ア) 安全・安心農業の推進

(イ) 農業・農山村を支える担い手の確保

(ウ) 売れる米作りへの転換

(エ) 畑作振興と果樹振興

(オ) 里山の利活用

(カ) 集落営農の推進

(キ) 畜産の振興

(2) 産業クラスターの構築

9、目標達成のための具体的構想

(1) 農林業振興会別振興計画

(2) 目標達成のための目標経営指標

第5次農業基本計画見直し(新住田型
農業振興ビジョン)の全体構成

すみた農業の姿

主要農畜産物の生産額の減少、耕作放棄の増加
農業就業者の高齢化、住田の農業を取り巻く現状と課題
(第5次農業基本計画の見直し、補完)

農業・農村をめぐる
潮流

食に対する安全安心の高まり
農業のグローバル化
少子、高齢化の進行

町民ニーズ

安全安心農産物
顔の見える農業者

すみた農業の将来像

安全安心農業の推進、農業農村の担い手の確保
地域づくりに根ざした農業、産地化・特産品化、都市との交流
目指すべき農業の姿

将来像を実現するために

重点的な取組み

- ・安全安心農産物の生産
- ・担い手確保・法人化
- ・いちご産地化取組み
- ・山焼き

具体的構想

- ・農林業振興会別構想
- ・目的達成のための経営指標

農業者、農業振興協議会、JA、農業改良普及センター、農業共済、県南園試、農
林業振興協議会、農業生産任意組合、森林組合、商工会、商店会、観光協会、
観光開発(株)、産直組合、県、町

第5次農業基本計画見直し

(新住田型農業振興ビジョン)

1、ビジョン策定のねらい

平成15年3月に住田町農業の展望とその対応について「第5次農業基本計画」を策定し、町民の理解を得ながら関係者が一体となって取り組みを推進してきたところです。

この間、国においては、農業をめぐる国際化の流れから、世界貿易機構交渉や自由貿易協定交渉などへの対応が求められ、品目横断的価格安定対策が創設されるなど大規模低コスト農業を志向する動きが急速に進んでいます。しかし、町内においては農業従事者の高齢化や後継者不足等により農用地の利用集積や農作業の受委託が進展せず、個別経営から集落営農へ進展する共同生産体制の整備が遅れています。さらに、畜産農家と耕種農家の連携による、豊富で良質な堆肥を活用した循環型持続的農業の構築も急がれるなど、本町農業振興上の課題が山積しています。

一方、農業や農山村を巡る変化のスピードは著しく、食の安全・安心を求める消費者の関心の急速な高まりや、需要に見合った「売れる米づくり」の推進、生産・加工・販売の一環システムを持つ農産物直売施設の活用、また、観光振興と連携した農家民宿等グリーンツーリズムやワーキングホリデーによる都市と農村の交流等、新しい需要への対応も求められています。

このような中で、本町において農業を基幹産業とした位置づけを確立させる取り組みを積極的に推進していくことが急務となっています。そのため、農業・農村を取り巻く新たな潮流や消費者ニーズを的確に捉え、適地適作を念頭に置いた一農林業振興会一特産品への取り組みなど、新たな可能性を含めた新住田型農業振興の構築と町農業の将来像を導き出し、実現に至るための具体的構想を第5次農業基本計画の一部見直し、さらに新住田型農業振興ビジョン（併せて以下ビジョンという）として示すことをねらいとするものです。

2、ビジョンの性格

(1) この計画は、平成15年度を初年度とし、目標年度を平成22年度とした「住田町第5次農業基本計画」の推進において、目標達成を目指した

諸施策を実施するために中間年の進捗状況や目標年数値の見直し補完等計画の一部見直しを行い、さらに農業振興上の新たな需要に対応していく事を目的とするものです。

3、計画の期間

(1) このビジョンは、「住田町第5次農業基本計画」の後期、平成18年から平成22年度までの5年間とします。

4、すみた農業の姿～現状と課題～

(1) 主要農畜産物生産状況の推移

耕種部門の減少が大きくピーク時の昭和60年と比較して平成15年では45%になっています。

(単位：百万円)

区分 年	耕種				畜産						合計
	水稲	野菜	その他	小計	酪農	肉牛	養豚	ブドウ	その他	小計	
S55	96	359	577	1,032	209	387	786	1,707	1	3,090	4,122
60	526	447	515	1,488	229	874	1,384	2,361	4	4,852	6,340
H2	499	505	362	1,366	213	1,061	1,068	2,210	7	4,559	5,925
7	394	484	270	1,148	152	495	1,099	2,237	1	3,984	5,132
12	330	360	220	910	100	830	1,530	2,310	0	4,770	5,680
15	260	270	140	670	80	360	1,560	2,170	0	4,170	4,840

(岩手県生産農業所得統計)

(2) 農家数の減少と第2種兼業農家

第1種兼業農家の減少が大きく逆に第2種兼業農家が増加傾向にあります。

(単位：戸)

年	区分	専業	第1種兼業	第2種兼業	合計
S30		228	709	480	1,417
40		180	696	553	1,429
50		99	356	841	1,296
60		140	225	872	1,237
H2		135	155	886	1,176
7		143	144	779	1,066
12		129	69	779	977
17		126	54	733	913

(農業センサス)

(3) 農業就業者の高齢化と後継者不足

農業従事者は平成12年では男女の平均が56.8歳でしたが、平成17年では59.3歳と2.5歳高齢化しています。農業従事者(自営農業従事日数が150日以上の人)も2.9歳高齢化しています。また、後継者も減少しています。

平成17年農業従事者の平均年齢—販売農家

(単位：歳)

	男女の平均		男の平均		女の平均	
	17年	12年	17年	12年	17年	12年
農業従事者	59.3	56.8	57.7	55.7	61.0	57.9
農業就業者	66.7	64.8	66.0	65.2	67.3	64.6
基幹的農業従事者	66.9	65	67.5	66.2	66.2	63.9
農業従事者(自営農業従事日数が150日以上の人)	66.2	63.3	66.6	64.2	65.8	62.5

(農業センサス)

農業後継者

年	区分	後継者				総農家数
		有(男)	有(女)	他出	無	
H2		518	72	155	431	1,176
7		501	86	263	216	1,066
12		436	67	227	247	977
17		255	47	139	472	913

(農業センサス)

(4) 農地流動化

(単位：ha)

年	区分	所有権	利用権	作業受委託	計
		平成12年		108	50
平成18年		16	120	35	171

(農業委員会調べ)

(5) 農用地の減少と耕作放棄地の増加

水田、畑共に減少し、耕作放棄地が平成17年には131haに増加しています。

耕作面積の動向

(単位：ha)

年	区分	水田	畑	樹園地	合計
S50		487	450	63	1,000
55		500	455	41	996
60		471	387	24	882
H12		456	338	28	822
7		395	271	12	678
12		340	185	9	534
17		260	160	5	425

(農業センサス)

耕作放棄地の動向

(単位：ha)

	戸数	面積
S60	57	12
H2	244	50
7	316	84
12	463	126
17	469	131

5、目標生産額（第5次農業基本計画見直し補完等）

(1) 農家所得目標

岩手県農業・農村基本計画及び農業経営基盤強化基本構想に基づき、目標を次の通り変更します。

農家所得目標

変更後

区 分	目 標 年 H 22 年
農 業 所 得	450万円
農 家 所 得 目 標 (農家所得及び年金被贈等収入を加えた額)	700万円

変更前

区 分	目 標 年 H 22 年
農 業 所 得	800万円
農 家 所 得 目 標 (農家所得及び年金被贈等収入を加えた額)	1,000万円

(2) 農業産出額の目標

農業産出額は目標値を維持しますが、農家1戸当たり生産農業所得は上記(1)の変更により1,735千円から1,417千円に変更します。

区 分	現状 H15 年	目標 H22 年
農業産出額（百万円）	4,840	5,900
土地生産性(耕地10a当たり純生産額 千円)	107	121
農家1戸当たり生産農業所得（千円）	1,117	1,417

(岩手県生産農業所得統計)

(3) 主要農畜産物の目標生産額

主要作目別農業生産額の目標

目標額の生産額 59 億円は変更ありませんが、内容が変更になります

(単位：百万円)

作 目	基準年平 成 15 年 (A)	目標年平 成 22 年 (B)	伸び率 (%)	基準年構成 比 (%)	目標年構成 比 (%)
米	260	300	115	5.4	5.1
野菜	270	490	181	5.6	8.3
きゅうり	(70)	(100)	143	(1.4)	(1.7)
トマト	(3)	(30)	1000	(0.1)	(0.5)
いちご	(30)	(100)	333	(0.6)	(1.7)
キャベツ	(4)	(30)	750	(0.1)	(0.5)
花卉	40	70	175	0.8	1.2
たばこ	70	70	100	1.4	1.2
牛	440	500	116	9.1	8.5
豚	1,560	1960	126	32.2	33.2
ブリーダー	2170	2,310	106	44.8	39.2
その他(椎茸、果樹、山菜)	30	200	667	0.6	3.4
合 計	4,840	5,900	122	100.0	100.0

※野菜：面積拡大、及び技術促進により産出額の向上を図る。特にきゅうり、いちごは産地化を図る。

※豚：加工施設の計画があり生産額の向上を図る。

平成 18 年度 主たる耕種農産物の生産戸数生産実績

作 目	いちご	きゅうり	しどけ	生しいたけ	花卉	にら	合 計
戸 数	19	49	30	69	9	7	183
実績 (t)	10.4	206.4	1.5	34.4	—	4.7	257.4

(産業振興課調べ)

(4) 集落営農経営体目標

集落営農の中核を担い、土地利用集積や、若者の雇用、効率的な経営を進めるために法人化の促進を図ります。

育成法人組織 5 経営体

(5) 認定農業者目標

主業志向農家や新規就農者を主業型農家へ誘導して、認定農業者・認定志向農業者育成の支援策の強化を図ります。

現状（平成18年） 84名

目標（平成22年） 120名

(6) 新規就農者目標

担い手育成に必要な意欲ある農業者の確保を図ります。（毎年2名の計画を3名に変更します。）

毎年 3名

(7) その他の見直し

①農地流動化目標

変更後

(単位 ha,%)

区分	所有権	利用権	作業受委託	計
(平成12年) A		108	50	158
現状(平成18年) B	16	120	35	171
目標年(平成22年) C	28	180	53	261
比率	B/A	111.1	70.0	108.2
	C/A	166.7	106.0	165.2

変更前

(単位 ha,%)

区分	所有権	利用権	作業受委託	計
現状(平成12年) A		108	50	158
中間年(平成18年) B	15	165	110	290
目標年(平成22年) C	28	222	150	400
比率	B/A	152.8	220.0	183.5
	C/A	205.6	300.0	253.2

②生産基盤整備の促進について

清流米の生産拡大に関する変更

清流米生産はグリーンパワーの散布により生産面積を拡大してきましたが、今後もグリーンパワーの利用拡大を継続するとともに、特別栽培米の生産拡大を図るなど他との差別化による付加価値を高め売れる米作りへの転換が必要です。

清流米特別栽培米等供給目標

変更後

年度	平成 14 年	現状 H18 年	目標年 H22 年
清流米特別栽培米等	62 t	50 t	87 t

変更前

年度	平成 14 年	中間年 H18 年	目標年 H22 年
清流米供給量	62 t	100 t	150 t

③土地利用型農業による産地形成について

野菜栽培可能地の面積拡大に関する変更

種山牧野での野菜栽培等多面的な活用を推進するとともに、名古峰牧場での利活用も併せて検討を継続します。

変更後

面積 (H14年) 6.7ha

現在の面積 (H18年) 11ha

現在種山牧野を活用しての野菜栽培等は企業で試験栽培等の動きはありますが、試験段階であり本格的な栽培はまだ流動的ですので、今後事業主体となる企業、農業者の動向を見極めながら野菜栽培のみならず多面的な活用も探りながら随時対応し拡大を図ります。

変更前

現在の面積 (H14年) 6.7ha

中間年の面積 (H18年) 60ha

目標年の面積 (H22年) 100ha

④エコファーマー認証目標について

エコファーマーは順調に伸びており、平成 18 年度実績で 134 名に達し目標を達成しておりますので、今後はさらにランクアップし特別栽培米生産、有機農法、土壌微生物による栽培を啓発していくこととします。

平成 18 年度の状況

年度	平成 13 年	現状 H18 年
人数	22 人	134 人

目標値

年度	平成 13 年	中間年 H18 年	目標年 H22 年
人数	22 人	70 人	100 人

⑤行動計画の取組の見直しについて

- ・担い手農業者の確保による集落営農の推進

1 リーダーとなる農業者の育成

新規就農者や定年帰農者などを毎年 3 名ずつ確保し育成するに変更する。(意欲ある農業者の部分も同様の変更とする。)

- ・農地の流動化促進による生産性の高い農業振興

3 施設型園芸複合経営の推進

パイプハウス導入による施設園芸の振興を図る。

平成 22 年度までに 50 棟に変更する。

6 住田の特産物として果樹の産地化推進

耕作放棄地や遊休農地を活用しながら、果樹の振興に取り組む。

推奨作目 サクランゴ、ブルーベリー、ぶどう、りんご、キウイ、柿、桃に変更する。

7 種山ヶ原高原野菜の生産団地育成

栽培可能地 100ha、新規参入者 7 人の記述を



種山ヶ原高原野菜栽培は意欲ある農業者(新規参入者を含む)を育成しながら栽培可能地の確保に努めるに変更する。

9 野菜栽培可能地の面積拡大

県有地の取得等により 100ha の確保を目標とする。を



県有地の利活用により企業、農業者の動向を見極めながら必要とする面積を確保するに変更する。

以上の見直しを行い、次項以降のビジョンをさらに加えて第5次農業基本計画の目標を達成しようとするものです。

6、農業・農村を巡る潮流

(1) 食の安全・安心に対する関心の高まり

牛海綿状脳症（BSE）や鳥インフルエンザの発生、輸入農産物の残留農薬の問題などを契機とし、食の安全・安心に対する関心はかつてないほどの高まりを見せています。新鮮で、安全・安心な農産物を顔の見える形で供給する体制を確立し、消費者の期待に応えていく必要があります。また、人々の健康志向が高まる一方で、生活様式の変化により生活習慣病が増加しています。予防と食生活は密接な関係にあり、一人ひとりが「食」について自ら考える習慣を身につける「食育」が重要となっており、健康づくりのための正しい食習慣の実現に向け、幅広い層に「食育」を進めていく必要があります。

(2) 農業をめぐる国際化の流れ

経済社会のグローバル化が進む中で、農業の分野においても国際化が進展しています。世界貿易機構（WTO）体制における自由貿易の進展や特定国を対象とする自由貿易協定（FTA）締結の動きがある中で、安全で安心できる食糧の安定供給を確保するとともに、農業及び農地のもつ他面的な機能を将来にわたって発揮していくためには、消費者に支持され、また競争力のある農業を確立していく必要があります。

(3) 規制緩和・地方分権の進展

構造改革特区制度の創設などの規制緩和の進展や地方分権の本格化により、経済社会システムにおける行動の自由度が拡大し、地域の自主性と創造性を活かした取り組みが可能となっています。農業の分野においても、地域性や独自性を発揮していくことが期待されています。

(4) 少子・高齢化の進行

出生率の低下や団塊の世代の高齢化が進むことから、全国的に65歳以上の割合が急速に増加し、本格的な高齢化社会が到来します。本

町においても担い手の高齢化や遊休農地の増加が大きな課題となっており、新たな農業振興を図る上では、高齢者や婦人層の活用を含めた集落ぐるみの営農への転換や逆転の発想による農業を武器とした地域活力の維持・発展がより一層重要となっています。

(5) ライフスタイルや価値観の多様化

インターネットの発達や情報通信技術（IT）の飛躍的な進歩は、ライフスタイルや産業活動に大きな影響を与えています。農業分野や農山村においても生産・流通履歴公開やユーザーと直結した農産物の販売など、消費者と双方向の積極的な情報交流が期待されています。こうした中で、人々の意識もゆとりや生きがいなど「心の豊かさ」をますます重視するようになり、伝統文化や豊かな自然に対する関心が高まっています。都会から週末だけ農山村で農業を楽しむ人や、就農により農山村に移住したり、ワーキングホリデーやグリーンツーリズム等「田舎暮らし」に憧れる都会の層が増加しています。都市と農山村の交流として新たな需要に応じていく必要があります。

7、すみた農業の将来像

(1) 新鮮・安全・安心の町内農産物による豊かな生活

畜産排泄物の有効利活用により、安全安心農業の基盤となる堆肥による「土作り」、フェロモンやコンパニオンプランツ等環境に配慮した生産技術も浸透し、無化学農薬・無化学肥料により近い形で実践するシステムも確立されています。また、安全安心農作物については、認証制度が確立され、町をはじめ、関係機関団体により、消費者に対して安全安心を付加価値として保証する体制も整備されています。食や農業、農産物についての情報が様々な媒体を介して発信され、消費者は生産・流通履歴等手に入れたい情報をいつでも入手し、いつでも発注することができます。

農産物直売施設等を通じた地域内流通が盛んとなり、保育園や学校給食、老人施設、病院等また、町内の食堂での町内農産物の利用が進みます。生産者と消費者の顔が見える関係が築かれ、町内いつでもどこでも新鮮・安全・安心でおいしい町内産農産物が入手できます。また、食に関する幅広いネットワーク化が築かれ、食と農への愛着が広がり、ものを作ることや作る人への尊敬の念を育む「食育」が大人にも子供にも行きとどきます。その結果、農林業に対する愛着心や夢が

もてる産業として定着し、子供たちには将来の後継者としての意識も確かなものとして芽生えています。

(2) 多彩な担い手による地域づくりに根ざした農業

様々な農業経営体が農業を担う農業構造が確立し、集落ぐるみの営農も展開されています。経営の多角化などを実現している企業的農業法人が、地域の雇用確保や環境に配慮した農業を展開し、地域の活力が高まっています。

意欲的な人材が地域のリーダーとして集落営農を推進しています。また農作業機械のオペレーターなどの人材が豊富な地域では、作業受委託組織が設立され、さらに法人化による新たな可能性を目指して取り組みがすすめられています。法人化においては、農作業の受委託だけでなく、一人暮らしの高齢者の用達や病院への送迎など共助の精神や地域づくりの観点から活動が展開され、自立と協働の地域づくりが根付いています。高齢者や婦人層も地域づくりや農業経営における役割が明確化され、役割に応じた能力向上や起業活動に取り組み、農業生産や地域社会で活躍し、多彩な担い手となっていきいきと活動しています。

区画整理や用排水対策などが行き届いた水田地帯では、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備により作業条件が効率化され、生産組織等への利用集積が進み、低コストで効率的な農業が展開されています。

(3) 適地適作による産地化・特産品化

各集落では、土壌条件や気候、労働力などの各種条件に適合する様々な作目が選定され、遊休農地には、高齢者婦人層が、加工用の野菜、山菜、果樹類を作付けし、集落におけるそれぞれの役割を担っています。

労働力が比較的集中できる集落では、キュウリやいちご生産を中心とした農業生産法人が発足しています。特にいちごは、鉄骨ハウスの団地を形成し、四季成り品種を使った、周年栽培をベンチアップ方式で取り組んでいます。ハウス内はチップやペレットを燃焼させ温水ボイラーの熱交換エネルギーが使われており、化石燃料を使わない地球環境にやさしい農業の実践ともなっています。収穫されたいちごは、県内外の菓子製造事業者等に夏場の県内産いちごとして大きく取引され、かつての「三陸いちご」最盛期の活況を取り戻しています。

一方、遊休農地を活用した大根や山菜、果樹等地域内の加工施設で漬物やジュース、フルーツ酢などに加工され、農林産物直売施設の人気商品となっています。

(4) 都市との交流・対流の促進

里山の利活用から始まった「山焼き」が、すみたの春の風物詩として定着しています。近年では、東北地方でも珍しい取り組みとあって、ワーキングホリデーやグリーンツーリズムなどの農作業体験や田舎暮らしに憧れる都会住民の人気を集めています。山焼きを手伝いながら田舎暮らしを体験するメニューも充実し、参加者の要望も多く寄せられたことから、農家民宿や農家レストランなどの経営に従事する農家も増え、地場産品の活用にも新しい分野が開拓されています。山焼きによる山菜等の収穫物は生産組合が管理し、山菜農園として観光用に収穫体験をしたり、加工品として出荷され、「春を呼ぶすみた山焼き山菜」として特産品となっています。

また、加工施設や直売施設を持つ地域では、地区の観光資源を地場産品と結びつけ、様々な特産品やお土産品を開発・生産・加工・販売しています。特別栽培米としておいしさにこだわりをもって生産されている米を贅沢に使用した煎餅等の加工品がヒット商品となっています。さらに、地元産栗、いちご、柿、ブルーベリー等の加工品も町内産直でお土産品として販売され、訪れた人に好評を博しています。このように、町の基幹産業である農林業と商工観光産業が有機的に結びついた取り組みは、アグリベンチャー企業等多様な経営を誘発するなど、住田の産業に様々な新しい可能性を生み出しています。

8、将来像を実現するために

(1) 計画達成のための役割の明確化

項	目	取組主体			
		農業者	集落	農協	行政
(ア) 安全安心農業の推進					
1	家畜排泄物の有効活用と耕蓄連携の確立による土作りの徹底	◎	○	○	○
2	特別栽培農産物の産地育成	○	◎	○	○
3	安全安心農業ネットワーク会議の育成と拡大	○	○	○	◎

4	土作りを中心とした安全安心農業実証圃場の設置	○			◎
5	生産・流通履歴の公開と多様な流通ルートづくり	○	○	◎	○
6	地域ぐるみでの食育推進、地産地消の推進	○	○	○	◎
7	遊休農地の活用(さんいち運動)	○	◎		○
8	多様な媒体による情報発信	○		○	◎
9	町内公共施設、飲食店等への安全安心農産物供給、普及拡大	○		○	◎
(イ) 農業、農山村を支える担い手の確保					
1	認定農業者をはじめとする地域の担い手の明確化	○	○	○	◎
2	新規就農者や経営拡大志向農家の掘り起こし、育成支援	○	○	○	◎
3	担い手である認定農業者、営農組織への集積化等の促進	○	◎	○	○
4	集落営農志向集落の合意形成	○	◎	○	○
5	地域内の女性、高齢者、定年帰農者などの就農支援	○	○	○	◎
6	産地化を目指した作目グループ育成、グループでの目標管理、相互研鑽	○	◎	○	○
(ウ) 売れる米作りへの転換					
1	特別栽培米推進のための栽培技術の向上	◎	○	○	○
2	病害虫(いもち病、カメムシ被害等)防除の徹底	◎	○	○	○
3	トレーサビリティの徹底による、生産者の顔が見える、安全・安心な米づくり	◎	○	○	○
4	集落の営農組織化を推進し、生産コストの低減を図る	○	◎	○	○
(エ) 畑作振興と果樹振興					
1	一振興会一特産品一反歩(さんいち)運動の推進	○	◎	○	○
2	伝統野菜の復活	◎	○	○	○
3	オンリーワン野菜、果樹の振興(超美味、高機能性、昔野菜、高級品)	◎	○	○	○
4	土壌分析、気候、歴史、労働力等の分析による適地適作の推進	○	○	○	◎
5	生産コスト低減、高付加価値、栽培マニュアル化、省力化、簡素化	○	○	◎	○
6	多様な販売方式(IT, 直売、宅配等)	○	○	○	◎
(オ) 里山の利活用					
1	山焼き振興	○	○		◎
2	都市と農村の交流、対流の促進	○	○	○	◎
3	起業化に係わる各種研修やセミナーの開催	○		○	◎

4	地域資源を活用した加工品作り	○	◎	○	○
5	食農体験、G T、農村食文化の継承	◎	○		○
6	女性起業グループ等の育成支援	○	○	○	◎
7	マーケティングや商品開発の手法、経理管理支援	○		○	◎
(カ) 集落営農の推進					
1	遊休農地の活用と高齢者、婦人層の役割	◎	○		○
2	機械利用組合等の法人化		◎	○	○
3	アグリベンチャー起業等多様な経営	◎	○	○	○
4	地域雇用の確保	○	○	○	◎
5	農山村の多様な人材、資源、歴史、文化の商品化	○	○	○	◎
6	地域づくりに根ざした自立と協働の取り組み	○	◎	○	○
7	品目横断対策の対応	○	○	○	◎
8	一振興会一特産品一反歩(さんいち)運動の推進(再掲)	○	◎	○	○
(キ) 畜産の振興					
1	自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産振興	○		○	◎
2	将来に渡り畜産の安定的発展を図るためには、競争力が高く持続性のある生産構造の確立	◎		○	○
3	畜産物の安全安心の確保及び食育の推進	○		○	◎
4	家畜排泄物の適正な管理と利用の促進	◎	○	○	○
5	畜産経営の体質の強化と創意工夫のある経営の育成	○	○	◎	○
6	担い手確保・育成と生産基盤の維持、確保	◎		○	○
7	畜産加工施設整備	◎	○		○
8	家畜疾病予防対策の徹底と防疫体制の強化	◎		○	○

(2) 産業クラスターの構築

近年の農業農村を巡る課題として、国際化の流れによる競争力のある経営体を目指した大規模化による効率化、省力化が求められ、あるいは規制緩和や地方分権の流れから地域の自主性や創造性、地域性や独自性がより強く求められている。

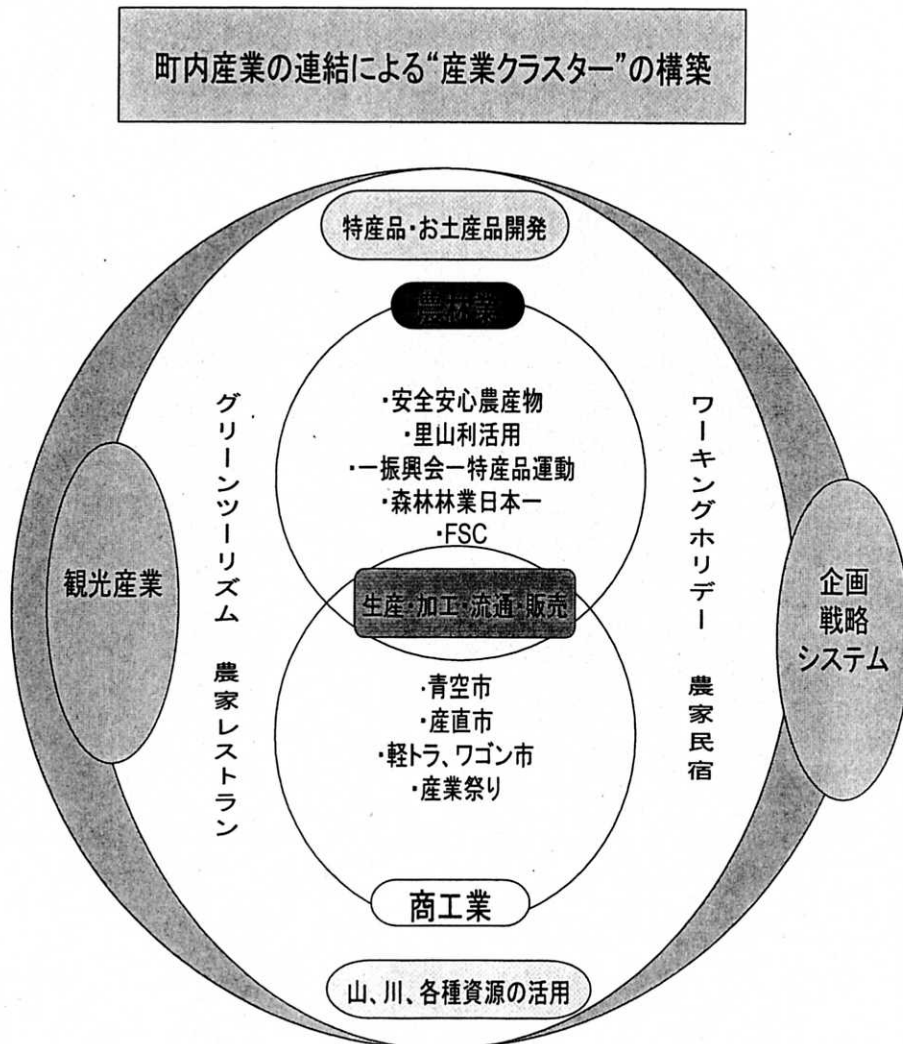
また、消費者ニーズの多様化から「作った物を売る」という考え方から「売れる物を作る」という発想転換、言い換えれば「農業者、生産者」から「経営者」としての転換が求められている。

一方、地域においては、高齢化の進行による担い手不足、遊休農地の増加という構造的な課題は深刻なものとなっている。そのような中で、営農形態は個人での限界を示しており集団化や法人化を指向した集落営農への

移行が進められている。

この事は地域の産業全体についても同様であり例えば産直システムでは生産者が、生産、加工、流通、販売の業に携わり農林業体験がワーキングホリデーやグリーンツーリズムの要素として注目されるなど、もはや農林商工観光の分野は連携し、連結し相乗効果を生み出す方向性へと期待が大きくなっていると言える。

そこで産業クラスターの形成へと指向する中で構造的な課題解決を図りながら、生産、加工、流通、販売の中で「企画」や「戦略」という意志を介在させ、町内産業の循環システムを構築するよう推進する。

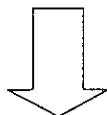


産業クラスターの推進

平成19年度

フォーラムの開催や協議会を設立し、産業クラスター形成への意識の醸成とネットワークの形成を図ります。

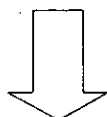
- ・ 農業振興協議会を中心として、意識醸成を図る。
- ・ 農業だけでなく林業、商工業、観光、教育等関連する異分野とのネットワーク化を図る。
- ・ 研修会、山焼き、産直市、軽トラックワゴン市、農業講座、滞在型観光モニターツアー、グリーンツーリズム等の実施
- ・ 一振興会一特産品一反歩運動の実施
- ・ 農村食文化継承、女性企業グループ育成
- ・ 農畜産物加工研修会



平成20年度

研究会の開催や研究開発プロジェクトの形成により産業クラスターの核づくりを進めます。

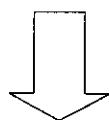
- ・ ネットワーク化後は、農業振興協議会を中心に核となるクラスター部会を組織する。
- ・ 軽トラックワゴン市等の実施により農林、商工、観光等の連携する産業とのクラスター形成を始める。
- ・ 農業を取り巻くビジネスを検討する。
- ・ 山焼きを核とするクラスター形成による事業実施
- ・ 研修会、産直市、軽トラックワゴン市、農業講座、滞在型観光ツアー、グリーンツーリズム等の実施
- ・ 農村体験
- ・ 一振興会一特産品の商品化
- ・ 農畜産物加工品の開発



平成21年度

周辺技術の開発や商品化のほか、販路開拓などの新しいクラスター形成をさらに進めます。

- ・ 継続して山焼きを実施しクラスターを活用した産業の集積をさらに積み上げる
- ・ 観光、グリーンツーリズム、産直、農家民泊、農家レストラン等開設検討
- ・ 地域で産出した産物の地域での販売の検討
- ・ 研修会、産直市、軽トラックワゴン市、農業講座、滞在型観光ツアー、グリーンツーリズム等の実施
- ・ 一振興会一特産品の特産品化
- ・ 農畜産物加工品の開発
- ・ 販売流通ルートの開発



平成22年度

競争優位な産業としての評価を確立するとともに、更なる発展を目指します。

- ・ 研修会、山焼き、産直市、軽トラックワゴン市、農業講座、滞在型観光ツアー、グリーンツーリズム等の実施
- ・ 一振興会一特産品の特産品化
- ・ 農畜産物加工品の開発
- ・ 販売流通ネットワークシステムの構築
地域内で生産・加工・流通・販売・消費まで完結できる組織（システム）の構築（協同組合化）

9、目標達成のための具体的構想

特色ある農林業振興会の活動を支援し生産、加工、販売まで一貫した集落営農を進める。

(1) 農林業振興会別振興計画

- ・ 地区の特性を活かした農業振興
- ・ 一振興会一特産一反歩（さんいち）運動の推進

遊休農地の内要活用農地23haの約半分を5年間で解消を目指し併せて特産品化を進める。

(単位：ha)

振興会名	上町下町農林業振興会									
将来像	安全安心農産物で生産者と消費者が交流する地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地商店街を形成する町の中心集落 ・国道に沿って連担する水田地帯を有するが2種兼業農家が多い。 ・畑作は小規模な自家消費野菜等が中心となっている。 ・担い手も高齢化しており、農地も財産所有的な意味合いが大きい。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	17	28	6	1	0	0	52		
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	果樹	たばこ	その他	計
	面積	7.3	0.1	0.1	3.0	0.8	0.2	0.1	1.4	13.0
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地を振興会が中心となり、将来にわたって農業を継続できる土地の確保を図る。団地化された農地に多彩な「安全安心農作物」圃場を展開し、保育園、小学校を有する地域であることから、給食への提供、生活科や総合学習での地域とのかかわりを学ぶ場とする。また、国道に沿って農地が連担することから、安全安心圃場での収穫体験や圃場での直売活動を行い、生産者と消費者の交流の場として確立する。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・振興会が中心となった水田の団地化により、生産方法を統一。 ・減農薬・減化学肥料等による特色ある米作りの推進。 ・転作田に無農薬・無化学肥料による「安全安心農作物」を推進。 ・地域内に保育園、小学校を有していることから、「安全安心農作物」による交流や地域内食堂等へも取り組みを拡大し、生産者と消費者が生産、収穫、消費の各場面で交流する地域を目指す。 									
目 標	野菜等の面積拡大 (0.1ha/年) 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	果樹	たばこ	その他	計
	面積	7.3	0.1	0.2	3.0	1.0	0.2	0	1.2	13.0

振興会名	下在上農林業振興会									
将来像	ブロイラー・肉牛と山菜の複合振興地域									
現 状	<p>・典型的な山間集落地帯であり、沢沿いに農地が点在している。水稻を中心に自家用野菜が作付けされており、ブロイラー・肉牛を中心とした担い手ともなっている。近年は高齢化による遊休農地が増え、作業受委託組織の育成などが課題となっている。</p>									
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	たばこ	しどけ	その他	計
	面積	4.2	—	0.3	0.4	0.4	0.3	0.1	3.6	9.3
将来像	<p>・遊休農地を有効活用、高齢者の役割の確保による山菜の振興。</p> <p>・振興会を中心とした農用地の利用集積、作業受委託組織の育成による集落ぐるみ営農の推進。</p> <p>・ブロイラー、肉牛を中心とした畜産の振興。</p>									
取組の方向	<p>・一振興会一特産品一反歩運動。</p> <p>・振興会を中心として農地利用集積を進め、農作業受委託組織の育成により担い手の確保を図る。組織化により小規模農家が所有している農業機械の更新抑制等省力化効率化を図る。転作田や畑作振興においては、遊休農用地の活用や高齢者の役割を確保し、山菜の振興を図る。ブロイラー、肉牛の担い手を確保する。</p>									
目 標	<p>山菜栽培を（0.1 ha/年）拡大 組合による水田受託面積の拡大 水田利用の目標値は下記の通りとする。</p>									
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	たばこ	しどけ	その他	計
	面積	4.2	—	0.3	1.0	1.0	0.3	0.5	2.0	9.3

振興会名	下在下農林業振興会									
将来像	水稲栽培組合法人化と施設園芸複合推進地域									
現 状	<p>・きゅうり、いちご等施設園芸作物が水田転作を契機とし早くから取り組まれた地域である。水稲栽培組合を中心に作業受委託も進み、清流米生産組合との連携により売れる米作りにも取り組んでいる。しかし、担い手の高齢化から遊休農地も拡大しており、作業受委託組織の法人化による農用地利用集積や担い手の確保が急務となっている。</p>									
	水田利用状況	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	たばこ	しどけ	その他	計
	面積	9.9	—	—	2.5	0.2	1.1	—	6.3	20
将来像	<p>・先端的ハウス導入による「四季成りイチゴ」栽培が平成19年度から開始された。この地域に同様の取組を拡大し、イチゴ生産組合等が育成するなど「住田いちご」最盛期の活況の再来を目指し、産地化を推進する。</p> <p>・水稲栽培組合による作業受委託をさらに進め、法人化することで農地の集積を図る。高性能農業用機械、施設の導入など省力化効率化による低コスト生産を目指す。</p>									
取組の方向	<p>・一振興会一特産品一反歩運動。</p> <p>・先端的ハウスによる「四季成りイチゴ」の拡大を図り、生産組合の育成を推進する。</p> <p>・水稲栽培組合の法人化により、農地の集積を図る。作業の省力化・効率化による低コスト生産や担い手の確保を図る。</p>									
目 標	<p>いちごベンチアップ栽培の実施およびモデル化 担い手への集積 12ha を目標 法人化の推進 野菜等の面積拡大 (0.1ha/年)</p> <p>水田利用の目標値は下記の通りとする。</p>									
	水田利用	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	果樹	たばこ	その他	計
	面積	9.9	—	—	3.0	0.5	—	1.5	5.1	20

振興会名	中沢農林業振興会									
将来像	水稲栽培組合法人化と施設園芸複合推進地域									
現 状	<p>・水田が主体の中沢上地区、畑作中心の中沢下地区から構成される地域である。きゅうり、いちご等施設園芸作物が水田転作を契機とし早くから取り組まれている。水稲栽培組合を中心に作業受委託も進んでいる。しかし、担い手の高齢化から遊休農地も拡大しており、作業受委託組織の法人化による農用地利用集積や担い手の確保が急務となっている。</p>									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	20	28	24	8	8	1	89		
	水田利用状況	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	18.1	0.1	1.1	5.5	4.6	0.0	0.2	6.6	36.2
将来像	<p>・圃場整備が終了した地域においては、集落における土地利用の話し合いを進め、生産組織、受委託組織を育成し、水田の利用集積を促進させる。</p> <p>・水田畑作複合地域においては、いちご、きゅうりの基幹作物を中心に推進する。いちごは、ベンチアップの養液栽培方式を導入し、下在地区とともにいちごの産地化をめざす。畑作中心地域にあっては、安全安心農産物やそば、山菜を中心に拡大を図る。土地利用の集積を進め、山菜等の加工品づくりも高齢者や婦人層の役割を確保しながら推進する。</p>									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・中沢水稲栽培組合の生産組織、受委託組織としての育成、法人化。 ・集落ぐるみの話し合いによる農用地の利用集積。 ・いちごベンチアップ方式の導入拡大。 ・安全安心農作物の推進。 ・そば、山菜の推進、加工品への取組、特産品化。 									
目 標	<p>きゅうり面積拡大 (0.1ha/年) 法人化の推進</p> <p>いちごベンチアップ栽培モデル化 中沢水稲栽培組合への集積8ha</p> <p>水田利用の目標値は下記の通りとする。</p>									
	水田利用	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	14.5	0.3	2.0	4.0	4.5	0.5	0.2	10.2	36.2

振興会名	柿内沢農林業振興会								
将来像	転作田の団地化等畑作振興地域								
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・山間地に民家が点在する集落 ・水田は沢沿いに点在するが、国道に沿って連担する水田もある。 ・畑作は小規模な自家消費野菜等が中心となっている。 ・担い手も高齢化しており、農地も財産所有的な意味合いが大きい。 								
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計	
	戸数	20	14	7	0	1	0	42	
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	その他	計
	面積	6.0	0.0	0.4	0.7	1.0	0.0	2.5	10.6
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業振興会が中心となって集落内の相互協力や作業受委託を進め、農作業の担い手不足を補う体制整備が必要となっている。小規模農家が所有している農業用機械の更新抑制等により、作業受委託や高性能機械の共同利用を進め、稲作のコスト低減及び作業の効率化が望まれる。畑作については、小規模で自家消費が主であるが、転作田は団地化を進め作業効率や規模拡大を図るとともに、そば、山菜、安全安心農作物等への取り組みを推進する。 								
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・農用地利用集積、集落内相互協力、作業受委託の推進。 ・転作田の団地化、そば、山菜、安全安心農産物の推進。 								
目 標	そば0.2haの新規作付。 野菜等の面積拡大(0.1ha/年)アスパラ、山菜振興 水田利用の目標値は下記の通りとする。								
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	その他	計
	面積	6.0	0.2	0.7	0.8	1.1	0.0	1.8	10.6

振興会名	上在農林業振興会									
将来像	水田畑作複合地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・水田は気仙川沿いに連担している地域と沢沿いに点在する地域とが共存している。基盤整備の遅れから小区画の小規模水田が多く、高齢化等から遊休水田も目立ってきた。 ・畑作は、きゅうり等の施設型高収益作物に取り組む農家もあるが、担い手の高齢化等から小規模な自家消費野菜が主体となっている。 ・乳牛、養豚の畜産農家もある。安全安心農産物に先進的に取り組んでいる農家もある。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	14	14	13	3	2	0	46		
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	10.2	0.1	1.1	0.8	2.4	0.2	0.1	1.1	16.0
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業振興会が主体となった集落内の相互協力や作業受委託を進め、担い手確保を図るとともに、農作業機械の更新抑制、高性能機械の共同利用、稲作コスト低減、作業の効率化を目指す必要がある。 ・転作田の団地化により作業の効率化や規模拡大を進め、きゅうり等の高収益作物や振興作物の作付けを目指す。 ・高齢者や婦人層による安全安心農作物への取り組みを推進し、遊休農地の利活用の促進を図る。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・農林業振興会主体の農地利活用方策の推進による担い手の確保。 ・転作田の団地化、農用地の利用集積を図る。 ・安全安心農作物の取り組みで、遊休農地の利活用促進。 									
目 標	たらの芽新規栽培（0.1ha/年）きゅうり面積拡大 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	10.2	0.1	1.3	0.8	2.6	0.2	0.1	0.7	16.0

振興会名	小股農林業振興会									
将来像	そばや山菜、安全安心農産物の畑作振興地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・小股川やその支流の沢々に沿って農地が点在する平均耕作面積30aの畑作中心の地域である。 ・稲作においてはほとんどが自家消費用、畑作物も自家用野菜が主となっている。 ・零細な兼業農家が大半を占め、集落全体で高齢化が進んでいるため担い手の確保が課題となっている。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	8	24	8	2	0	0	42		
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	果樹	たばこ	その他	計
	面積	7.7	0.0	0.7	0.2	1.4	0.0	0.0	2.7	12.7
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業振興会が中心となった集落内の相互協力や作業受委託を促進し、担い手の確保を図る。農業機械の更新抑制を図り、高性能機械の共同利用による稲作のコスト削減と作業の効率化を目指す。 ・転作田を団地化し、そば・山菜の振興を図るほか安全安心農作物の普及拡大を図る。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・農林業振興会主体の農地利活用方策の推進による担い手の確保。 ・転作田の団地化、農用地の利用集積を図る。 ・安全安心農作物の取り組みで、遊休農地の利活用促進。 									
目 標	山菜新規栽培（0.1ha/年）そば面積栽培拡大。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	果樹	たばこ	その他	計
	面積	7.7	0.3	1.1	0.2	1.4	0.0	0.0	2.0	12.7

振興会名	大股農林業振興会									
将来像	産直施設との連携による畑作振興地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・大股川沿いの山間集落、農地も川沿いに点在している。 ・専業農家は6戸で、原木しいたけ3戸・菌床しいたけ2戸、肉用牛肥育1戸となっている。 ・零細な兼業農家が大半を占め、集落全体で高齢化が進み、担い手の確保が課題となっている。 ・種山農産物産直施設「ぼらん」に地域の十数戸の農家が、農産物や加工品の販売に参加している。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	12	30	4	1	1	—	48		
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	きのこ	たばこ	その他	計
	面積	4.8	0.0	0.8	0.2	0.6	0.2	0.1	6.8	13.5
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業振興会が中心となった集落内の相互協力や作業受委託を促進し、担い手の確保を図る。農業機械の更新抑制を図り、高性能機械の共同利用による稲作のコスト削減と作業の効率化を目指す。 ・転作田を団地化し、そば・山菜の振興を図るほか安全安心農作物の普及拡大を図り、高齢者や婦人層の遊休農地を活用した加工品用の野菜作付け等、種山農産物産直施設との連携を目指す。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・農林業振興会主体の農地利活用方策の推進による担い手の確保。 ・転作田の団地化、農用地の利用集積を図る。 ・安全安心農作物の取り組みで、遊休農地の利活用促進。 ・生産・加工・販売のシステム整備による種山産直施設との連携を図る。 									
目 標	山菜新規栽培（0.1ha/年）大豆面積拡大。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	山菜	きのこ	その他	計
	面積	4.8	0.0	1.5	0.2	0.6	0.6	0.2	5.6	13.5

振興会名	川口・竹ノ原農林業振興会									
将来像	水田、畑作複合振興地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・国道、気仙川に沿って、比較的連担した水田を保有する地域であり、竹の原地区では圃場整備が完了している。 ・基幹作物であるいちご、きゅうりに取り組む農家もあるが、高齢化も進み、自家用野菜の作付けが主となっている。 ・水稲もほとんどが自家用消費となっている。 ・担い手が高齢化していることから、土地利用や作業受委託などを集落が中心となって進めるなど、担い手の確保が課題となっている。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	20	26	9	8	3	—	66		
	水田利用状況	水稲	麦	豆類	飼料	野菜	山菜	果樹	その他	計
	面積	15.9	—	2.3	0.1	3.7	—	—	0.7	22.7
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・水田については、集落が中心となり農業機械の更新を抑制し、担い手農家への作業受委託や高性能機械の共同購入などにより、生産コスト削減や作業の効率化を図る。 ・山菜やそば、雑穀など需要性、商品性の高い作物を作付けし、遊休農地の有効利用と高齢者や婦人層による加工・販売の方向を確保する。 ・きゅうり、いちごの生産農家は農協や直接市場への出荷体制が確立されている。今後高齢化等により生産農家が減少することが懸念されることから、ベンチアップ方式の導入など作業の効率化を図りながら担い手を確保を図っていく。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・集落を中心とした水田の作業受委託促進による生産コスト削減、作業効率化を図る。 ・そば、雑穀、山菜等商品性の高い作物の生産による遊休農地の有効活用と高齢者婦人層による加工、販売の方向性確保。 ・きゅうり、いちごの担い手確保とベンチアップ方式導入による作業効率化。 									
目 標	アスパラの新規栽培（0.1ha/年） ブルーベリー面積拡大。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	山菜	果樹	その他	計
	面積	15.0	—	2.3	0.1	4.1	—	0.6	0.6	22.7

振興会名	火の土農林業振興会									
将来像	団地化による野菜中心の畑作振興地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沢沿いに農地が点在する山間地域、大規模な専業農家はいないことから集落での共同作業の方向性確保が課題となっている。 ・ 水田は一戸あたりの耕作面積は39aと小規模であり、ほとんどが自家消費用となっている。野菜も自家用が主である。 ・ 肉用牛飼育農家もあり、堆肥の有効活用等地域内での耕畜連携も可能となっている。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	5	12	14	5	3		39		
	水田利用状況	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	11.2	0.4	0.6	1.4	2.0	0.0	0.0	1.8	17.4
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田については特定の農家への集積ではなく集落での受委託促進や共同作業を推進する。 ・ 傾斜や休耕田、遊休農地を活用した果樹振興を図る。 ・ 転作田や畑地の団地化を進め果菜類、またシカ等食害に強い根菜類の振興を図る。 ・ 地域内での耕畜連携を進め、家畜排泄物を堆肥として有効活用を図りながら、安全安心の農作物栽培を推進する。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一振興会一特産品一反歩運動。 ・ 集落内水田の受委託や共同作業を推進する方向性を確保。 ・ 傾斜や休耕田、遊休農地を活用した果樹振興を図る。 ・ 転作田や畑地の団地化を進め果菜類、またシカ等食害に強い根菜類の振興を図る。 ・ 地域内での耕畜連携を進め、家畜排泄物を堆肥として有効活用を図りながら、安全安心の農作物栽培を推進する。 									
目 標	野菜等の面積拡大 (0.1ha/年)。 果樹栽培の新規作付け 0.5ha。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	11.0	0.4	0.6	1.4	2.5	—	0.5	1.0	17.4

振興会名	月山農林業振興会									
将来像	水稻栽培組合を中心とした集落営農推進地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・水田は気仙川に沿って連担する団地を形成しているが、基盤整備が遅れ区画が狭い上に所有者が点在し集積を阻んでいる。また用水路も老朽化し大規模な改修が必要となっている。 ・担い手の高齢化、後継者不足が深刻となり耕作放棄地や休耕地が拡大傾向にある。農業機械の維持、購入費用が経営を圧迫している。 ・水稻栽培組合、水稻共同防除組合を中心に共同作業の方向が根付いている。水稻については、食味値の向上を図り、競争力のある米作りが課題となっている。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	4	21	12	7	2	1	47		
	水田利用状況	水稻	麦	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	12.4	0.0	0.6	1.4	1.7	0.0	0.2	3.9	20.2
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の早期実施により、用水路の改修と作業効率の良い圃場の確保、団地化を図ることで、作業受委託を促進させる。 ・水稻栽培組合、防除組合を核とした作業受委託組織を拡充し、担い手への集積を促進させ、集落営農を目指す。 ・特別栽培米への取り組み等、食味値の向上や安全安心の米づくりを促進し、売れる米作りへの転換を図る。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・用水路の改修と作業効率の良い圃場の確保、団地化を図るため、基盤整備事業の早期実施を目指す。 ・水稻栽培組合、防除組合を核とした作業受委託組織を拡充し、担い手への集積を促進させ、集落営農を目指す。 ・特別栽培米への取り組み等、食味値の向上や安全安心の米づくりを促進し、売れる米作りへの転換を図る。 ・水稻栽培組合を核とした法人化の促進。 									
目 標	たらの芽新規栽培 (0.1ha/年) 水田農業基盤整備 水稻栽培組合への集積拡大。水田利用の目標値は下記の通りとする。法人化の推進。									
	水田利用	水稻	麦	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	13.5	0.0	0.8	1.5	2.0	0.0	0.2	2.2	20.2

振興会名	外館農林業振興会									
将来像	コンバイン組合を中心とした作業受委託推進地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・水田は気仙川に沿って連担する団地を形成している。基盤整備は終了しているが、担い手の高齢化で遊休化している圃場もある。 ・農業機械の維持、購入費用が経営を圧迫している。更新抑制や高性能機械の共同利用など、コスト削減や作業の効率化を図る必要がある。 ・コンバイン組合を中心に共同作業の方向性が強くなっている。水稻については、食味値の向上を図り、競争力のある米作りが課題となっている。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	13	9	15	5	2	1	45		
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	11.7	0.7	0.1	3.2	1.2	0.1	—	1.6	18.6
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・コンバイン組合及び農林業振興会が中心となり、作業の共同化を図っていく中でオペレーターを育成していく。 ・作業受委託を促進させ、農業機械の更新抑制や高性能機械の共同利用を進め、コスト低減及び作業の効率化を目指す。 ・水田は団地化して作業効率向上や規模拡大を進めるとともに、特別栽培米や有機栽培米生産に移行し、食味値の向上、売れる米作りへの転換を図る。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・農林業振興会、コンバイン組合が中心となった作業の共同化とオペレーターの育成推進。集落営農への誘導。 ・水田の団地化促進による作業効率の向上や規模拡大の促進。 ・特別栽培米、有機栽培米への取り組み拡大で売れる米作りの推進。 ・コンバイン組合を核とした法人化の促進。 									
目 標	コンバイン組合への集積7ha, 特別栽培米の拡大、そば(0.7h→1ha)に拡大。水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	その他	計
	面積	11.7	1.0	0.1	3.2	1.5	0.1	—	1.0	18.6

振興会名	新切農林業振興会									
将来像	団地化による野菜中心の畑作振興地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沢沿いに農地が点在する山間地域、大規模な専業農家はいないことから集落での共同作業の方向性確保が課題となっている。 ・ 水田は一戸あたりの耕作面積は 17.6 a と小規模であり、ほとんどが自家消費用となっている。野菜も自家用が主である。 ・ 養豚農家もあり、堆肥の有効活用等地域内での耕畜連携も可能となっている。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	6	20	10	8	1	—	45		
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	種苗類	果樹	その他	計
	面積	9.3	0.3	0.2	1.0	1.6	0.8	—	4.4	17.6
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田については特定の農家への集積ではなく集落での受委託促進や共同作業を推進する。 ・ 傾斜や休耕田、遊休農地を活用した果樹振興を図る。 ・ 転作田や畑地の団地化を進め果菜類、またシカ等食害に強い根菜類の振興を図る。 ・ 地域内での耕畜連携を進め、家畜排泄物を堆肥として有効活用を図りながら、安全安心の農作物栽培を推進する。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一振興会一特産品一反歩運動。 ・ 集落内水田の受委託や共同作業を推進する方向性を確保。 ・ 傾斜や休耕田、遊休農地を活用した果樹振興を図る。 ・ 転作田や畑地の団地化を進め果菜類、またシカ等食害に強い根菜類の振興を図る。 ・ 地域内での耕畜連携を進め、家畜排泄物を堆肥として有効活用を図りながら、安全安心の農作物栽培を推進する。 									
目 標	野菜等の面積拡大 (0.1ha/年)。									
	里山利活用による山菜拡大 そば拡大 (0.3ha→0.4ha)。									
	水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	種苗類	果樹	その他	計
	面積	9.3	0.4	0.2	1.0	2.0	0.8	0.2	3.7	17.6

振興会名	両向農林業振興会										
将来像	集落経営体による売れる米作り推進地域										
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備が完了した地域であり、団地化による作業効率化が図られ、機械利用組合による作業受委託も進んでいる地域である。 ・農業機械更新抑制により担い手への作業受委託や高性能機械の共同利用、コスト削減、作業の効率化が進んでいる。 ・発酵豚糞を原料とする土壌改良剤グリーンパワーを使った「清流米」に取り組み、清流米生産組合を組織して広島食協への販売を確立してきた。広島食協では「あきたこまち」を希望しているが、近年カメムシ防除等作業の効率化や冷害に強い「ひとめぼれ」を作付けする生産者が増えている。また、当初あった上乘せ価格も廃止されたことから、有利な他への出口を求める動きも模索されている。 										
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計			
	戸数							59			
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	たばこ	その他	計
	面積	32.6	0.4	0.6	1.4	2.3	1.3	0.1	1.3	9.7	49.7
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・減農薬、減化学肥料による特別栽培米を生産し、特色ある売れる米作りを目指す必要がある。 ・農作業機械利用組合を中心に法人化を進め、農地の利用集積を進める必要がある。 										
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・特別栽培米の生産による、特色ある売れる米作りの推進。 ・機械利用組合の法人化推進。農地の利用集積を図り、集落型経営体を目指す。 										
目 標	水田利用の目標値は下記の通りとする。										
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	たばこ	その他	計
	面積	32.6	0.4	0.6	1.4	2.3	1.3	0.1	1.3	9.7	49.7
法人の設立 食味値の高い新ブランド米の確立											

振興会名	恵山農林業振興会										
将来像	遊休農地を活用した体験交流推進地域										
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備終了地区であるが農家の高齢化に伴い、作付面積の減少や遊休地化も目立ってきている。 ・ 水稻は自家消費がほとんどであり、畑作についても自家消費野菜等の作付けが主体となっている。 ・ 経営規模が小さい農家が多い集落であり、農業機械の更新抑制を促しながら、集落内外の作業受委託を進め、コスト削減や作業の効率化を図ることが急務となっている。 ・ 遊休農地に景観作物を作付け、集落環境づくりや保育園、小学校との連携したふれあい、交流の場としての活動も行っている。 										
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計			
	戸数							34			
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	景観 作目	その 他	計
	面積	8	0.6	0.5	—	—	—	—	0.9	4	14
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化により作付面積が減少し、担い手の確保や育成が困難な当集落においては、集落全体での農地の利用や他集落との連携等、将来にわたる農地の利活用について協議を進める必要がある。 ・ 遊休農地の解消のため、集落全体の取り組みとして保育園や小学校と連携し、景観作物や安全安心農作物に取り組みを進め、学校農園や体験交流の場としての機能拡充を進める。 										
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一振興会一特産品一反歩運動。 ・ 集落全体での農地の利活用や他集落との連携を含めた利用集積の検討。 ・ 遊休農地の活用のため、保育園・小学校と連携した学校農園、ふれあい体験交流の機能拡充。 ・ 景観作物、安全安心農作物への取り組みの促進 ・ 転作田の団地化によるそば、山菜等の振興を図る。 										
	ぼっちゃんかぼちやの新規栽培 (0.1ha/年)、観賞用作目の振興、そば山菜の振興。水田利用の目標値は下記の通りとする。										
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	景観 作目	その他	計
面積	8	1	1	—	—	—	—	2	2	14	

振興会名	坂本農林業振興会										
将来像	生産・加工・販売で集落ぐるみ営農推進地域										
現 状	<p>・ 沢々に沿って集落を形成する地域。農地も沢沿いに点在する山間傾斜地となっている。平均耕作規模は40aと小規模であり、担い手も高齢化して遊休農地も年々増加している。</p> <p>・ 農業機械の更新抑制等により高性能機械の共同利用を進め、コスト削減や作業の効率化を図る必要がある。また、振興会が中心となった集落内の相互協力や作業受委託の促進により、担い手不足を補う体制整備も望まれている。</p> <p>・ 地域内で産直施設が運営されており、生産・加工・販売システムの確立により、集落ぐるみ営農の可能性が高い地域でもある。</p>										
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計			
	戸数	24	29	20	8	4	2	87			
	水田利用状況	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	たばこ	その他	計
	面積	12.4	0.5	2.1	3.1	4.8	1.2	1.3	0.8	6.8	33.0
将来像	<p>・ 農林業振興会が中心となった集落の相互協力や作業受委託のシステム確立による担い手不足を補う体制整備が急がれる。集落の重点作物、振興作物を計画的に作付けし、遊休農地の利活用を図る必要がある。</p> <p>・ 生産・加工・販売のシステム確立と直売施設の連携強化により、集落ぐるみ営農を促進する必要がある。</p> <p>・ 高齢者や婦人層による加工グループの育成。</p>										
取組の方向	<p>・ 一振興会一特産品一反歩運動。・ 振興会が中心となった相互協力や作業受委託システムの確立。・ 生産・加工・販売のシステムを確立し、集落ぐるみ営農を推進する</p> <p>・ 赤かぶ、ブルーベリー、そば、山菜等集落の重点作物として振興し、高齢者や婦人層の役割分担による加工グループを育成。直売施設との連携を強化する。</p>										
目 標	水田利用の目標値は下記の通りとする。										
	水田利用	水稻	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	果樹	たばこ	その他	計
	面積	12.4	0.5	2.1	3.1	7.2	1.2	2.3	0.8	3.4	33.0
直売施設との連携による加工品の開発 赤かぶ、みぶ菜、ブルーベリー拡大（各1ha→2ha）やまぶどう、わらび、たらの芽、やまうど拡大（各0.2a→1ha拡大）。											

振興会名	八日町農林業振興会									
将来像	団地化や利用集積による作業受委託推進地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙川沿いに拓けた水田地帯で基盤整備が終了している地域である。 ・水稲中心の地域であったが近年高齢化による遊休農地化が著しく、担い手の育成も困難なことから他地区との連携による農地の有効活用が望まれている。 ・水稲も自家飯米が中心であり、畑作も自家用野菜が主体となっている。 									
	水田利用状況	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	きゅうり	しどけ	その他	計
	面積	6.7	—	0.3	2.1	0.2	—	—	6.4	15.7
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・米作りは自家飯米が中心となっているが、作付け困難な遊休農地は他集落の担い手へ貸し付けるなど有効活用が望まれる。 ・転作田は畜産農家への集積を進め、飼料作物を拡大するなど有効活用する。 ・農林業振興会が主体となり、団地化や集積により作業効率向上と規模拡大の調整が必要である。 ・他集落との連携を進め、作業受委託組織への委託を進めるなど担い手不足を補う体制を確保する。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・振興会が中心となった調整、他地域との連携による作業受委託の促進による担い手不足の解消。 ・団地化や利用集積で遊休農地の有効活用 									
目 標	農作業受委託面積の拡大。 飼料作目の拡大（2.1a→4 ha）ハウス活用によるいちご栽培。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	きゅうり	しどけ	その他	計
	面積	6.7	—	0.3	4.0	0.2	—	—	4.5	15.7

振興会名	天嶽農林業振興会									
将来像	特別栽培米と園芸作物振興地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙川に沿って拓けた水田地帯で基盤整備も終了している地域である。 ・水稲を中心に、きゅうり、しどけ等園芸作物栽培の他肉牛、ブロイラーなどの畜産も盛んな地域となっている。 ・集落営農の中心となる担い手として、天嶽・小松コンバイン組合が組織されている。 									
	水田利用状況	水稲	そば	豆類	飼料	野菜	きゅうり	しどけ	その他	計
	面積	21.8	0.1	1.9	1.9	1.8	1.0	0.6	5.4	34.5
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・米作りは、清流米を中心に特別栽培米への取り組みを拡大し、売れる米作りを推進する。 ・きゅうりやしどけなど園芸作物の拡大を図るとともに、遊休農地を活用したブルーベリー、山ブドウなど新たな特産品振興も図る。 ・飼料作物を拡大し、飼料需給率向上による畜産農家の経営安定に努める。 ・振興会の調整により、団地化や集積を進め、作業の効率化と規模拡大を進める。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・振興会が中心となった集落内の相互協力や作業受委託を進め、コンバイン組合の法人化を核とした集落経営体の方向を確保していく必要がある。 ・団地化や集積を進め、作業効率や規模拡大を図るなど将来を見通した農地利用を確保する。 ・特別栽培米への取り組みを推進し、特色ある売れる米づくりを推進する。 ・園芸作物や特産品の振興について、集落ぐるみ営農の方途を確保する。 									
目 標	山菜新規栽培（0.1ha/年）きゅうり拡大、飼料作目拡大、法人化の推進。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稲	そば	豆類	飼料	野菜	きゅうり	しどけ	その他	計
	面積	21.8	0.1	1.9	3.0	2.5	2.0	1.0	2.2	34.5

振興会名	五葉下農林業振興会									
将来像	水田・畑作振興による安全安心農産物生産地域									
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙川沿いに拓けた連担した水田を有する地域である。近年高齢化による遊休農地も増加していることから、集落が中心となった相互協力や作業受委託の推進が課題となっている。 ・水稲も自家飯米が中心であり、畑作も自家用野菜が主体となっている。 									
	経営規模	0.2未満	0.2以上 0.4未満	0.4以上 0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上	計		
	戸数	4	9	10	7	4	1	35		
	水田利用状況	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	たばこ	その他	計
	面積	12.0	0.5	1.2	1.5	1.8	0.0	0.1	1.0	18.1
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は強風によりビニールハウスの設置が困難であることから、露地栽培による作付けが主体となる。 ・集落の重点作物として、黒豆等の豆類と山菜の生産に取り組み、遊休農地の有効活用を図る。 ・農林業振興会が主体となった、土地利用調整を進め、団地化や作業の効率化、規模拡大を進める必要がある。 									
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・一振興会一特産品一反歩運動。 ・集落中心に土地の利用調整を行い、作業受委託や集積を進め、団地化、作業の効率化、規模拡大を促進する。 ・豆類、山菜等集落の重点作物として振興し、産直を活用した生産・加工・販売のシステムを確保する。 ・高齢者や婦人層による加工グループの育成を図る。 									
目 標	アスパラの新規栽培 (0.1ha/年)、山菜拡大。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稲	穀類	豆類	飼料	野菜	花き	たばこ	その他	計
	面積	12.1	0.6	1.3	1.5	2.1	0.0	0.1	0.4	18.1

振興会名	五葉中農林業振興会									
将来像	産直施設との連携で集落ぐるみ営農推進地域									
現 状	<p>・気仙川の最上部に位置し、気仙川本流や支流の沢々に耕地が点在する典型的な中産間地域となっている。少ない耕地を有効に活用しながら、水稻を中心に、葉たばこ、いちごなどの園芸作物を栽培している。近年高齢化による遊休農地が増加していることから、集落が中心となった相互協力や作業受委託の推進が課題となっている。水稻は自家飯米が中心であり、野菜等も主体は自家用となっている。</p>									
	水田利用状況	水稻	そば	豆類	飼料	野菜	いちご	たばこ	その他	計
	面積	16.3	1.9	2.4	1.0	2.6	0.9	2.0	9.9	37.0
将来像	<p>・平成17年度から開始された飲雑用水施設の整備と合わせ、いちごやしどけ等ハウスを活用した園芸作物の振興を図り、冬春野菜の栽培とあわせ周年出荷体制の確立を図る。</p> <p>・集落の重点作物として、軟弱野菜や山菜を生産し、産直施設で販売するシステムを確立する事によって遊休農地の利活用を促進する。</p> <p>・産直施設との連携によって、生産・加工・販売を集落ぐるみでの取り組みに拡大する。</p> <p>・新国道283号の大洞乗り入れの可能性もあり、滝観洞と連携した産直の新たな取り組みも可能性が広がる。</p>									
取組の方向	<p>・一振興会一特産品一反歩運動。</p> <p>・飲雑用水施設整備とあわせていちご、しどけ等園芸作物の振興を図る。冬春野菜の栽培を合わせ周年出荷体制の確立を図る。</p> <p>・重点作物として、軟弱野菜や山菜を生産し、産直施設との連携を図る。</p> <p>・生産・加工・販売を集落ぐるみで取り組む体制を整備する。新国道283号の乗り入れの可能性が大きいことから、滝観洞での産直販売等新たな可能性について検討する。</p>									
目 標	そば拡大(1.9ha→3.0ha)、野菜等の面積拡大(0.1ha/年)。 水田利用の目標値は下記の通りとする。									
	水田利用	水稻	そば	豆類	飼料	野菜	いちご	たばこ	その他	計
	面積	16.3	3.0	3.0	1.0	3.5	1.5	2.0	6.7	37.0

(2) 目標達成のための目標経営指標

・モデル営農類型

モデル的な営農類型 (追加)

営農類型	目標規模(a)	作目構成	面積・規模(a)	戸数・組合
水稲+野菜	348	水稲	70	3
		いちご	28	
		きゅうり	18	
水稲+野菜	246	水稲	70	2
		いちご	28	
		トマト	25	
水稲+野菜	975	水稲	60	1
		キャベツ	900	
		促成アスパラ	15	
水稲+花卉+野菜	286	水稲	60	2
		花壇苗	25	
		トマト	28	
		促成アスパラ	30	
水稲+野菜+果樹	210	水稲	60	2
		きゅうり	25	
		おうとう	20	
	180	水稲	70	1
		トマト	30	
		促成アスパラ	30	
230	水稲	70	2	
	きゅうり	25		
	ブルーベリー	20		
いちご専作	60	いちご (高設)	30	2
山菜	600	山菜	300	2組合
合計	3,135			